

令和4年 11月 25日

大阪府

知事吉村洋文殿

令和5年度  
高速道路料金体系に関する要望書

一般社団法人大阪府トラック協会

会長 中川才助

大阪府貨物運送協同組合連合会

会長 重



平素は、トラック運送業界に対し、深いご理解と格別なるご指導、ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

我々 トラック運送事業者は、今回の新型コロナウィルス感染症に係る社会経済活動の制約下や東日本大震災等の自然災害の際など、いかなる場合においても国民生活と日本経済を支えるエッセンシャル事業として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力しております。

しかしながら、コロナ禍での供給制約による混乱の影響により、依然として多くのトラック運送事業者においては輸送量・運賃ともコロナ前までの水準を回復していないことに加え、ウクライナ情勢の影響を受けた原油価格の高騰や急速な円安進行により、かつてない軽油価格の高止まりが続くなど、極めて厳しい経営環境が続いております。

加えて、労働力不足が深刻さを増す中、2018年6月、国会において働き方改革関連法が成立し、トラック運転者の労働時間の短縮や休憩時間の確保など、長時間労働の是正が強く求められており、今後とも国民生活や産業界を支えていくためにはトラック輸送の生産性の向上及び輸送の効率化が必須であり、欧米諸国と比較して分担率が約半分にとどまる高速道路の更なる活用が必要不可欠であります。

つきましては、前述のとおり、トラック運送業界を取り巻く現状や課題についてご賢察のうえ、トラック運送事業者が現在の経営危機を克服し、今後も安全で安心な輸送サービスを安定的に提供していくよう、以下のとおり要望いたしますので、何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

# 要望事項

## 一、阪神高速道路における上限料金の見直しの凍結

令和3年8月4日、国土交通省社会资本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会において、速やかに実現すべき料金制度のあり方等における中間答申がとりまとめられ、大都市圏料金については、利用度合いに応じた公平な料金体系をはじめとする料金の賢い3原則に沿った料金を更に進化させていく必要性が提示されております。

具体的には、首都高速道路に続いて阪神高速道路においても、物流等へ配慮しつつ、激変緩和措置としての上限料金については順次見直し、完全な対距離料金への移行を進めるべきとなっている一方で、コロナ禍において再認識された物流の重要性も踏まえ、関係事業者が活動しやすい環境を整えることも重要であると示されています。

我々トラック運送業界は、中小事業者が99%以上を占め、平成2年の規制緩和以降は事業者数の増加に伴う過当競争により適正運賃の収受が困難な状況に加え、多くのトラック運送事業者が今般の燃料価格高騰分の価格転嫁ができていないのが実状であり、現在では自助努力の限界を超え、まさに事業存廃の危機に直面しております。

つきましては、トラック運送事業者が現在の経営危機を克服し、国民生活と産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、社会との共生を図り、コロナ禍においてもエッセンシャル事業として、今後とも我が国の経済活動に貢献していくためにも、阪神高速道路における上限料金見直しの議論については、当面の間凍結されたい。

以上